

徳島県病院局告示第四号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定により例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により、次のとおり公示する。

令和四年六月十日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量
徳島県立中央病院総合医療情報システム保守業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県立中央病院事務局医事情報担当
徳島市蔵本町一丁目一〇番地三
- 三 契約の相手方を決定した日
令和四年四月一日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所
富士通Japan株式会社徳島支社
徳島市かちどき橋二丁目二九番地一
- 五 契約金額
七千三百六十七万八千六百五十七円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号